

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社ショーワ	事業所名	本社・埼玉工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	H25年に制定された「グリーン購買ガイドライン」にて推進			○	○	○
(01)	貨物輸送事業者の環境配慮の確認						
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握	継続的に輸送効率改善施策の推進を実施			○	○	○
()							
04	積載率の向上	担当部門にて荷姿改善等の積載効率向上を推進			○	○	○
(01)	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上						
04	積載率の向上	梱包の簡素化・リターナブル化の推進			○	○	○
(02)	梱包資材の軽量化・小型化の実施						
05	混載便の利用又は共同輸配送の実施	お取引先様の「引取物流」システムに参画、トン・キロ法対象外とする。			○	○	○
(01)	混載便利用の取組						
06	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進	納入時間帯の個別設定及び駐車時のアイドリングストップの推進チェック			○	○	○
(03)	貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認						

自動車地球温暖化対策実施方針

07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	納入時間帯の個別設定及び駐車時のアイドリングストップの推進チェック	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (02) 多頻度少量輸送の見直し	出荷計画時、4t車両分の物量を納入時間を変更し便数の削減を図る。	○	○	○
08 物流の効率化 ----- (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	デポ先までのトラック便空きスペースを活用し便数削減	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ----- ()	専用エリアの設定、納入計画にて納入時間帯の区分化を実施	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社ショーワ	事業所名	本社・埼玉工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
03 自転車への転換の推進 ----- (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	230台分の確保	○	○	○			
04 時差通勤の実施 ----- ()	定常勤務者と交替制勤務者の昼勤時の出勤時間に30分の時間差を設定	○	○	○			

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進	通勤車両の登録と許可車両証の配布	○	○	○
(01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し				
06 エコ通勤の推進	啓発ポスター等の掲示	○	○	○
(04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施				